

は、ますます必要になってくるのではないか。また福祉サービスのうちでも、介護とは別の専門サービス、たとえば障害者の療育とか更生訓練などは、現状どおりに要養護要件を課すべきではないことはいうまでもない。

第3に、費用徴収については、この枠組というものは基本的には必要であろうと考えているが、具体的な制度にはさまざまな問題点が残されていると考える。たとえば生活保持義務者から費用徴収するのは当然であるが、生活扶助義務者からの徴収は廃止する方向に進むべきではないか。

コメント

(専修大学教授) 正村 公宏

コメントをする立場というのは大変有利で、自分でよくわからないことを、報告者の方がうまくまとめてご報告くださるので、勉強をさせていただいて、そのうえで何か批評をするというのは、非常にありがたい立場である。

今日は公私の役割ということであるが、お二人のご報告は大変共通点の多いご報告であったように思う。大野さんのご報告は自己負担という問題を中心にご議論になっているし、堀さんのご報告も基本的には自己負担の問題に結びつくことであると思うが、それを扶養という考え方で整理をしてくださっている。いずれも大変私にとっては情報量の豊富なご報告であったわけだが、うかがいまして、社会保障をめぐる議論というのは、ますます難しくなるというか、面倒な議論をしなければならなくなっているという印象を強くもちました。これはお二人の報告が難しいという意味ではなくて、主題がだんだんと難しい状態になってきているということだと思う。

たぶん現在の社会保障制度が導入されていく過程では、ある種の原理的な考え方、先ほどの普遍主義か選別主義かという問題もあるが、ある原理

第4に、同居、生計要件については、制度としては必要と考えているが、同居、あるいは生計同一の要件の付け方というものが、制度によってバラバラである。整合性がとれていないという嫌いがあるので、一度全体的に制度を洗い直す必要があるのではないかと思う。

以上、公私の役割について、かなり大雑把に考えてきたけれども、本当はもっと具体的にみていく必要があると思うが、時間の制約等もあって、この程度で報告を終わらせていただきたい。

があって導入されてきている。しかしながら実際の政治的な過程を通して、制度は非常に複雑になってきている。所得の給付の面もあれば、サービスの給付の面もある。そのサービスの給付の仕方が、これまたさまざまであるし、その費用の徴収の仕方もさまざまで、いわばなし崩しにそういうものが入ってきてしまって、原理的に大変不明確、不透明なものになってしまっているというところに、今日のようなご議論が必要になってくる基礎があると、私は素人なりに思っている。

それならば不透明なものを、もっと透明なものに戻すということがどこまで可能なのかということがよくわからない。新しいある種の原理的な体系で割り切るといえることになるのかどうか。現実の政治過程は不合理な要素がたくさんある。政治的人気取りのために、あまり一貫性を考えないで入れていってしまうという、そういう制度もたくさんある。そういう不合理さを、いまこの際反省し、取り除くという必要はあると思うけれど、しかしまた実際の施策のなかで、現実の必要に応じて取り入れられてきているという面がある。また最初に社会保障制度が導入されたときよりは、現実の社会なり、人間の行動なり、人々の選択的な行動様式というものが、わかってきている面があって、もっとリアリズムに立って原理を考え直すという、そういう性格のものがあると思う。

そこのところをどういうふうにか考えた方がいいのか、私にもつかめない。ある種の新しい原理体系

として、一貫性をもつものに再構成していけるのか、そうではなくてある種の原理は踏まえながら、折衷的な現実的対応というか、そういうものをたくさんの中で含んだ形での制度の在り方というものを容認していくという方向に動かざるをえないのか、つまり折衷に耐えることが必要な時代になっているということ踏まえただけで、ここまでは整理できるという、そういう議論になるのか、その見極めが私にもどうもつかないので、今日のご報告をうかがいながら、そういう点が非常に、さっきいったように、面倒な議論をしなければならなくなっているなということを感じました。

それが私の冒頭に申し上げたい感想であるが、ご報告をうかがいながら、こういう点はどんなんだろうか、教えていただきながら、幾つか感じたことを勝手に箇条書き的に申し上げさせていたきたい。

まず第1に申し上げたい点は、公私という今日の主題のなかに出てくる言葉の、「私」ということの意味が、必ずしもはっきりしないで論じられていることが多くはないかということを感じずということである。今日のお二人のご報告は、その点について、ある種の明確化の努力をしていらっしゃる。特に堀さんのご報告のなかにはありましたが、扶養という面で、家族の役割なり、あるいは家族というものの持つ意味の将来への展望ということが重要なポイントになっていたと思うが、「私」というものをどういうふうに把握するのかということが、こういった種類の議論をするときに、どうしても必要なことになってきはしないか。一般的にどうもそこが曖昧な気がする。

公私という場合に、それはたとえば民間の企業にまかせるのだ、民間の社会福祉法人のような自発的な活動主体にまかせていくのだ、公的機関はあまり手を出さないようにするのだという、そういう種類の議論として論じられる、あるいはそういう受け止め方をしている場合もあるし、「私」というのはあくまでも個人なのだと考えている、そういう立場で議論する方もいる。あるいは家族の役割の見直しということに力点を置いて、議論をなさる方もある。さらには、そうではなくて、

地域のボランティアなさまざまな活動の発展に期待するということにウェイトをかけて、「私」ということを重要視するというような種類の議論もあろうかと思う。もちろん、これらはバラバラに扱われるべきものではないと思うが、公私ということ議論する場合には、「私」というのは、ここでいったい何を意味しているのかということが、明確にされるべきだと思う。

その点でこれはあとで補足してお話いただければと思うが、たとえば大野さんのご報告にあったが、自己負担というときの、自己負担というのは、誰が負担をするのか。家族が負担するのか、本人が負担をするのかというようなことも、たぶん明確にしておかないと具合が悪いところがありはしないだろうかという印象をもった。

第2に申し上げたいのは、今日のご報告はそれぞれ大変有意義なご報告であったと私は強く感じているが、しかし、ちょっと気になるのは、たまたまだと思うが、お二人のご報告とも、負担という問題に焦点を絞ってご報告になった形になっている。社会保障をめぐる公私の役割という主題についてコメントをしてくれないかというご依頼を私がいただいたときの印象は、もうちょっと広く考えていた。それが、今日のご報告のなかでは主題にほとんど入ってきていない。その点が、こういうタイトルでシンポジウムをやる場合には、ちょっと気になる。

というのは、「公」の役割ということ議論するときに、私が最近重要ではないかと考えているのは、どういう社会的福祉の活動のシステムをつくり上げていくか、どういうシステムをつくり上げていくかというときのイニシアチブの取り方を問題にしていくということが、必要であろうということである。公的機関は何もしないでも、民間のさまざまな社会福祉サービスの供給者が出てくるという状況であるとすれば、つまりさまざまな創意工夫されたシステムの供給者が登場するという可能性があるという状態であるとすれば、必ずしも「公」が積極的な役割を担わなくてもいい。あるいはいまご報告のなかには批判的な取り扱いがなされていたが、措置ということで、ある種の公的

な費用の負担をする、しかしサービスそのものは民間の主体が積極的にいろいろ工夫してやっていけばいい、あるいは措置費のような公的な負担さえも実はいらぬ、年金制度等が普及すれば自己負担原則をむしろ強めたほうがいいのか、そういう種類の議論で、議論できると思う。

しかしながら私はこれからの日本の社会保障、特に社会福祉サービスの面を含めた広義の社会保障ということを考えてときには、たとえば地域福祉を築き上げていくためのイニシアチブを取る主体としての行政機関というものの役割は、決して軽視できないだろうと思う。特に日本は宗教的な組織が社会福祉事業で果たす役割が、残念ながら現在の段階では比較的低い、将来もたぶんそう高くないだろうと思うから、そういう意味でも、ある種の人材のストックをもっている行政機関が、地域的な福祉システムづくりのイニシアチブを取るということが期待されるということが、指摘されなければならない点ではないかと思う。

私も経済学者だが、どうも経済学者は公害と同じで、経済学者以外の方にも、間違っただ、あるいは不完全な議論を広める役割をしてきた。経済学者帝国主義という表現もあるが、どうも帝国主義的であったところもある。意図して帝国主義的であったのかどうかはわからないが。

どうしても費用の負担、それから給付やサービスのコストという面に、議論がいきがちだが、それで公私の役割というところ、さしあたりは財政問題がからんでいるので、費用の問題に議論がいつてしまうのだが、私はもう少し、イニシアチブを取る人的な主体という側面で、公的機関の役割を重視する立場に立ちたいと思う。

現代では、経営の面でも、企業というものを、経営的な資源としての人材の組織として重視をしている。経営的な資源としての人材の組織のイニシアチブの取り方によって、経済発展が非常に変わってくるということが重視をされている時代である。同じように、行政に関しても、公的部門の役割ということに関しても、そういう視点がもっと重要視されるべきではなかろうかと思う。

これは今日のご報告になかった、ご報告がそも

もそこからちょっと別のところで、当面議論しなければならない点があるというご選択を、報告者がなさっているの、よけいなことかもしれないが、今日のシンポジウムのタイトルからいうと、そういう問題がある、そういう問題をもう少し重視する必要があるのではないかということを、感想としてもらったということをお願いしたい。これは今後の研究の一つの主題を提起するという意味もあろうかと思う。

3番目に申し上げたいのは、これは今日のご報告に直接かかわる点だが、お二人のご報告はそれぞれ現実的な配慮を随所に織り込みながら、しかしなるべく一貫性のある、原理的な体系をもった負担の体系、あるいは保障の体系、そういうようなもの、受益と負担の関係というものを、築き上げていきたいとお考えになっていることが感じられる。

そうすると、突き詰めて議論をしていくと、所得の再分配と経済学者が簡単にいっていることは、どういう原理で再分配をしようとしているのかということ、私どものような経済学を専攻している人間にとっては、はっきりさせていかなければならないところにきているなということ、痛感させられたわけである。

現実には今の制度が、大変おかしい形になっていることは明らかだと思う。租税と年金の面で、よくわからないが、ある種の再分配の仕組みが行われている。それも制度的にどうなっているかということ、現実の所得の捕捉が非常に不公平であるとかという問題を含めて考えると、特に、租税とか、年金とかの面での、再分配機構というのは必ずしも一貫性があるとはいえないし、公平なものともなっていないと思う。しかし、一応そこで一つのある体系が行われていると思う。

そのほかにサービスの給付の面で、お二人のご報告で共通している点で、私は共感をするのだが、自己負担のさせ方、あるいは逆に無償給付の仕方が、非常におかしなことになっているために、応能負担云々ということではいろんなことがやられているが、結果として大変公平性を欠いた、特に水平的な公平性という点で、問題があるような仕組

みができ上がっている。あるいは垂直的な公平性という点でも一貫性のない制度になっている。

医療保険のようなものでも、医療給付に対する保障をするという仕組みなのか、そこに再分配を加味するという考え方なのか、よくわからない。医療保険の保険料の徴収において、所得との関連を考慮しているというのは、私には理解のできない制度である。非常にご都合主義なのだと思うが、あるいはもっと別の考え方があって、そうになっているのかもしれないが、私など素人にはわからない。つまり不時の医療に対する、社会的な保険であるということと考えれば、所得によって差をつけるというのはおかしい。所得によって差をつけるということで、そこにもう一つ再分配機構を入れているという、こういう一貫性を欠いた、妙な、ゴチャゴチャした、先ほどいった言葉でいえば、ますます不透明になっていくような、再分配の仕組みになっている。

これを整理していくということになると、私は、再分配と簡単にいっているけれど、二つの面があると思う。一つはミニマムを保障するのだという、そういう考え方、基本的にそちらに重点を置いて考えるという考え方である。生活できない人があるから、生活させるということを中心に置く。あるいは生活できなくなる可能性があるから、それに対する安全保障の仕組みをつくる。いまは生活できていても、老後は確実に働けなくなることはわかっているから、それに対する保障を、強制的な保険の制度で保障するというのも含めて考えていいが、そういったミニマムは保障するのだという考え方である。それともう一つは、極端に高い所得の人からは取るべきで、極端に所得の低い人に対しては保障を行うべきである、そういうデコボコをならすという意味の再分配である。この二つの要素があると思う。

現実の福祉国家は、あるいは共産圏の諸国もそうになっていると思うが、完全にデコボコをならすという方向への制度的な枠組づくりというのは、少しあきらめているところがある。なぜならば、それをあんまりやりすぎると、かえって公平の原理を損う、よく働いている人からたくさん徴収を

し、怠けている人に給付をするという、そういうことが起こりかねない。それから個人の自由な選択を阻害する。あるいは経済活動の誘因の体系として機能しなくなるような所得分配機構になる。つまり働けば所得が増える、だから働く、頑張るという、そういう誘因の体系として働かなくなる。そういうことも考えて、まさに折衷的にやっているというのが現実ではないか。いってみれば公平性の保障や経済発展の誘因を重視するという原則と、所得を平等に保障する原則との折衷という形で、現実には成り立っているのではないかと思う。

そういう状況を踏まえて、いまの再分配機構を、どこに落ち着かせていくのかということとは、私にはよくわからない。ミニマムの保障ということになると、たとえばゼロの人に対しては、生活ができるようにするというミニマムを保障しなければならないということとはわかる。しかしそのミニマムの線は、ある水準まできれいに引かれて、そこから上に上がっていくという仕組みなのか、それともたとえばミルトン・フリードマンのネガティブ・インカム・タックスの議論のように、ある低い水準から出発して徐々に上がっていくという、そういう形で働けば所得が増えるという、誘因原則を組み込んだ形でのミニマム保障の体系を入れていくのか、その辺のところをもっと整理されていくべきではないかと思う。

お二人のご報告にありました負担の問題とか、あるいは扶養の問題もそうであるが、私は、うかがっていてちょっとわからないのは、最終的にどういう姿の再分配の仕組みを、原則的に推奨していらっしゃるのか、あるいは依拠してやろうとしていらっしゃるのかということである。私の言葉でもう一度申し上げると、経済発展の誘因を重視するという原則で、所得分配を考えていくという側面、効率性とか、責任性とか、システムの柔軟性とかということを考えて、保障の体系を考えていくという、そういう面と、ミニマムの生活を保障しなければならないという保障の原則で考えていくという、その原則を組み合わせたときに、どういう再分配の仕組みを原理的に正当なものだというふうにお考えになっているのか、教えていた